

第2回 次世代型地熱推進官民協議会

○日時

令和7年7月15日（火）14:00～16:00

○場所

経済産業省本館17階 第1・2・3共用会議室 / オンライン

○議事次第

- ① 開会
- ② 事務局からの説明（次世代型地熱推進ロードマップの策定に向けて）
- ③ 事業者からの説明
- ④ 意見交換
- ⑤ 閉会

○議事概要

- ・ 第7次エネルギー基本計画における電源構成比の地熱1～2%について、従来型と次世代型の割合はいくらか、次世代型でどれほどの導入を見込むのかを整理する必要がある。
- ・ 2040年に向けて、電源構成比に占める電源として、安定供給でありクリーンかつベースロード電源となり得る地熱発電は重要性を改めて強調したい。
- ・ ロードマップの策定にあたっては、国内外の関連する検討結果などを踏まえて、検討する必要がある。
- ・ 掘削コスト低減の方向性については、より現状を踏まえた詳細な議論が必要。
- ・ 技術開発と発電コストについては、両輪で考えつつも、まずは技術開発を踏まえた次世代型地熱の技術立証を踏まえて、事業化を進めるうえで事業者間の競争の中で発電コストを低減していくための政策や工夫を官民で行っていく必要がある。
- ・ 地熱技術は、石油と同じく海外技術を活用しているところが多く、今後、国内での実証を進めるうえでは、技術の内製化や技術開発を踏まえたエンジニア育成もさることながら、海外技術等を日本で活用できる環境整備等も検討する必要がある。
- ・ 提示されている3つの次世代型地熱技術については、それぞれで技術開発状況の進捗や不確実性が異なるため、それぞれの現状を踏まえたロードマップの策定が必要。また、それぞれの要素を踏まえて、法整備を検討する必要がある。
- ・ 3つの次世代型地熱技術の開発・実証が進んでいる海外案件の動向も注視しつつ、その結果等も踏まえて、国内での技術開発・実証を進めることも一案。
- ・ 超臨界地熱については、超臨界状態の地熱流体を従来型地熱よりもさらに深い深度から確認・採取するための技術開発が必要。法的観点からは、温泉法との兼ね合いについて、既存の温泉審議会では、知見等もないため、議論することが難しい可能性がある。
- ・ クローズドループについては、適用温度として100～200℃から300℃以上での開発を念頭に置いた案件もある中で、日本の地質構造に適した掘削技術の開発が必要。法的観点からは、極めて深いところの土地利用であることから、特段の法整備も不要との意見もありうるが、紛争回避のため土地所有権との調整についての検討が必要。

- ・ EGS については、国内で許容される範囲に微小振動を抑制する技術の開発が必要。法的観点からは地中に亀裂が生じさせることによる危険防止の観点から単なる環境影響評価にとどまらない検討も必要である。

お問い合わせ先

経済産業省資源エネルギー庁

資源・燃料部 政策課 地熱資源開発室

電話：03-3501-2773

FAX：03-3501-1598